

## 第22回エネルギー政策検討会会議議事録（要約）

### 1 会議の概要

(1) 日 時：平成14年9月6日（金）午前9時から午前10時

(2) 場 所：第1特別委員会室〔福島県庁内〕

(3) 次 第

ア 開 会

イ あいさつ

ウ 議 事

『原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正問題について』

エ その他

オ 閉 会

### 2 開会

【司 会】

- 先月29日に福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所に係わる一連の問題が発覚した。
- エネルギー政策検討会では、本来、こうした個別の事案については直接、検討の対象にしてこなかったが、今回の事件はあまりにも、その影響が大きく、原子力行政の根本そのものに係わる問題であるため、検討会の議題として取り上げることとした。
- 本日は、今回の事件について経過や問題点を整理するとともに、これまでのエネルギー政策検討会での検討経過を踏まえ、この事件が発生するに至った背景について、議論し、総括する。

### 3 議事

【事務局】

（資料に基づき説明）

【司 会】

- 意見交換、議論をして行きたいと思う。

【検討会メンバー】

- 東電の社長も経産大臣も分かっていないようだが、この申告は誰に来ていたのか。

【事務局】

- 申告制度については、1999年9月のJCO事故を教訓に原子炉等規制法が改正された際に、内部申告奨励制度というのが導入された。それに基づく申告である。

【検討会メンバー】

- そのようなものが親展とか申告で来た場合、大臣は見ていたのか。東京電力の社長にも行っていないのは、組織的に全然、別の動きをしていたのではないか。何処かで握り潰していたのではないか。

【事務局】

- 2000年7月段階では通商産業省の資源エネルギー庁の担当課に、先ず一報が入っている。

【検討会メンバー】

- 申告は、通産大臣に来たのか、エネ庁長官に来たのか。

【事務局】

- 担当課である。その情報が何処まで上がっていたのか、先日、原子力安全・保安院の審議官に尋ねたが、それについては明確な答えは無かった。
- 少なくとも、通産大臣には上がっていない。エネ庁長官まで上がっていたのかと尋ね

たが、分からないので、後日調査して公表するとのことである。

【検討会メンバー】

- 通常の申告の場合、親展等で来るのが普通だと思うが、そのような出し方なのか。担当課に来たとの話は誰の発言なのか。

【事務局】

- 審議官の発言である。元々、原子力安全・保安院は去年の省庁再編で出来たので、それ以前は通産省が担当していた。当時の資源エネ庁の担当課に申告が来て、少なくとも大臣までは上がっていない。どこまで上がっていたかは分からない。

【検討会メンバー】

- 宛先も分からないのか、通産大臣に来ているのかどうか。

【事務局】

- 分からない。

【検討会メンバー】

- 通産大臣に来ている可能性はあるのか。

【事務局】

- 可能性はある。ただ、今は分からない。

【検討会メンバー】

- 29日には郡山に行っていたが、その時に東電や保安院の方から重大な発表があるということを知った。それからすぐに、原子力安全・保安院の発表内容をFAXで見た。その中に安全文化という言葉があったが、安全文化を言える役所なのかと思った。2年間、我々が重大と考えることを伏せておいて、発表する時は安全という発表であり、これは少しおかしいのではないかという感じがした。
- その後、東京電力の県政記者クラブでの記者会見のメモを見たが、「申告は経済産業省にあったもので、当社がハンドリングできる立場には無かった。」とあった。これは資料にもあるが、「当社に対して質問や確認が断片的に聞かれていた、申告はGE関係者からとの情報を経済産業省から聞いている」という発表であった。
- 原子力安全・保安院は、5月に浜岡1号機事故の最終報告があった後、原子力安全・保安院から東電に指示をしている。これは、同じ機種を使っているものについて、チェックをする計画を出せと言う指示であった。この指示の中に「運転計画を勘案しつつ計画を策定」という文言が入っている。安全をコントロールする原子力安全・保安院が「計画を作れ」という指示を出している。東京電力が「この問題については安全で問題ないので、3年後の定期検査に検査します」と報告するのは分かるが、安全を司る原子力安全・保安院が「運転計画を勘案しつつ計画を策定」というのは何処かおかしいのではないか。
- 原子力安全・保安院の指示の結果、東電は3年後の定期検査でチェックする計画を策定した。これは、事故を起こしたものと同一機種、機材が使われるということであり、地元にとって3年間放っておかれたのでは困ると言ったところ、2年後に計画が変更になった。しかし、2年間も放っておかれては困るので、その後、申し入れをしたが、まだ返事は来ていない。こういう経緯があったので、原子力安全・保安院について、安全文化を考えられるような役所なのかと申し上げた。
- これらの問題の情報は全て国でコントロールしている。これまでの経緯について、事務局から説明あったが、1年間ぐらい空白の時期がある。その期間は、我々は真剣に、原子力政策の問題について検討会を開いて、一生懸命、勉強をしていた時期である。これはプルサーマルを推進するために、国も含めて動かなかったのか。
- この保安院の発表を見て、地元と一緒に原発と住んでいる地元の方々に対して、何ら

の配慮もしていない安全を司る原子力安全・保安院というイメージを持った。

- 東京電力は、少なくとも、10年来このような問題を隠したことは許せない。しかし、我々が主張しているように、この問題を原子力委員会、原子力安全委員会、資源エネ庁、経産省、原子力安全・保安院、何処に持って行けば良いのか。何処に持って行っても、訳が分からなくなる。そういうことも含めて、原子力政策全体の問題として考える必要があるということ。もう一つは、原子力の周りに居る人への配慮が全然出てこないことへの抗議、並びにこういうことは許せないと話をするようにした。
- 今まで、エネルギー政策検討会では、いろいろと疑問点を申し上げてきた。そして、原子力委員会と意見交換をして疑問点を申し上げた。原子力委員会から疑問点への回答がきた。しかし、その回答内容は我々の疑問に答えるものではなかったので、我々は「国民に分かりやすく御説明するように期待する」と申し上げている。
- まさに今回の事件は国民に分かりやすく、いろいろな問題点を浮かび上がらせているということをお願いざるを得ないと思う。
- 今度の問題の総括は事務局から説明したので、原子力委員会との議事内容について、この資料2に基づいて申し上げる。
- 1番目は電力の自由化等が進む中、原発10基を有する本県として、電源立地地域の将来について憂慮している。自由化の問題が平成9年頃から非常に大きなテーマとして出てきた時に、当時の佐藤信二通産大臣に、自由化になったら安全性について地域住民は非常に心配するのではないか、安全が本当に確保されるような体制で進むのかということをお願いした。その後、下請けの下請けの下請けでバケツを使って起きたJCOの臨界事故があった。このような問題は自由化になった場合の安全性について、非常に大きく浮かび上がらせているのではないか。
- 2番目は、昭和64年福島第二原発3号機の事故の時に、東京電力の方が県会議員の前で、最初は、「全部を回収する」と言っていたが、「炉の中に残留の物質が残っていても、これぐらいのものは安全に支障無い」と発言をした。結局、今回も県会議員の先生方が話しているのを聞いたが、技術的に安全という問題と、安心との問題である。これは、これからの大きなテーマになると思う。この問題が起きる少し前に事後保全などと言いはじめたが、この問題と関係あったのかどうか。あるいは技術サイドの考え方なのかどうか分からないが、基準をどうするという話が報道されている。原子力は巨大な技術で信用せざるを得ない。我々は信頼せざるを得ないだけに、我々は内容的には何も分からないので、安心というか、信頼できる糸は切らないでくれ、細い糸だから、それは切らないでくれと申し上げてきた。残念ながら、認識の違いと言うか、原子力安全・保安院と我々の違いはそこだと思うが、そういう部分が正にはっきりと出ている。
- 3番目は、議事録の5頁です。技術者が来て「安全だ」と言っても、市民は信用しない。安全かどうかは、今も毎日、テレビ等で原子力はこうだとPRしているが、そういうことで国民の理解が進むと思ったら大間違いで、方向を間違っているのではないかと8月5日に申し上げた。この説明が、今回の事件の本質だと思う。
- 4番目は二番目と同じ問題だと思いますので、省略する。
- 5番目は、水平展開はもっと国が前面に出てやらなければいけないということ。我々は、誰に言うべきなのか。安全の問題を原子力委員会に言うと、これは安全委員会の問題だとなる。その辺の縦割りで、そういう問題が非常にはっきりしない。同時に、それでは電力が責任を持つのか、国が責任を持つのか等々についても、今回のことを見ても分かるように、「これは私どもが検査する対象外です」と言う。それでは安全に責任を持っているのかと言いたくなる。そういうことを先ず、言い出すところがあり、体制が分からないということ。

- 6番目は、自由化とコストの問題。コスト、コストと言う場合、非常に不安を持っている。コスト管理をやることで安全面に影響が出ると困るということ。平成9年のはじめに当時の橋本総理に、新しい原子力政策を新しい体質で進めるべきだと申し上げた。残念ながら、その後の経緯は今回の問題に対する説明で良く分かったと思う。
- 7番目は、国は何か問題があるとすぐに電力会社を指導あるいは叱責する。一つの例として、平成11年9月にMOX燃料のデータ改ざん事件がある。9月にエネ庁の職員がイギリスに行って問題無いと報告している。そして、11月にイギリスのMOX会社で内部告発があつて、すぐに日本に連絡が来た。それで12月に入って、1ヶ経ってから改ざんしていたとエネ庁が訂正した。エネ庁は新聞を見ると関西電力を呼んで叱責というか、問題ありと言っている。その辺が何処でどうなっているのか、全体像が分からない。東京電力を責めてもこれは解決しない、東京電力が良くなっても駄目で、国がしっかりしないと解決しない問題という認識を持って、最初に副知事が記者会見したのもこのことからである。
- 8番目は、先程も申しあげました内容である。
- 9番目は、議事録の8頁である。国会で議決するのの一つの方法である。それは、政策決定の基本的な姿勢のことである。同時に、基本的に霞ヶ関は、原子力立地地域の県民の立場で考えていただきたい。命、人権、人格は当県の基本的な柱の一つであるが、そこに住んでいる人の立場で、こういう発表もして欲しいということ。
- 10番目は、情報提供で、悪い情報は出さないで良い情報だけ出して判断しろと言っても困る。我々は原子力に対して、少し国と考え方を異にする人もエネルギー検討会で何人か呼んで話を聞いている。そういう講師を呼ぶとエネ庁は、何であのような反原発の人を呼んで話を聞くのだと言う。こういう姿勢が問題であり、良い情報も悪い情報も、今度のような情報もしっかり出してくれというのが、一ヶ月前に我々が主張していたことである。情報公開とは、そういうことだと思う。議事録の8頁です。
- 11番目は、過去の原子力政策を適切に評価した上で、原子力政策が展開されているのか。これも議事録の8頁です。まさに過去のことなど関係無く、前を向いて進むのも良いことだが、反省しないと危険である。
- 12番目は、白紙になって色々検討し直す時期ではないのか。これは、色々な問題を見直すことについて、臨界事故の時も「もんじゅ」の事故の時もチャンスであった。それと、この問題が起きて、我々はプルサーマルとか、そういう問題ではない、あまり矮小化するなということを申しあげている。この問題が起きて、まだ一週間も過ぎないのに、報道によると藤家原子力委員会委員長は、「今回の問題で多少の遅れがあってもプルサーマルの実施を目指す基本姿勢は変わらない。」岡本資源エネルギー庁長官は、「まずは信頼回復が大前提だが、地球環境問題、セキュリティ、サイクルを含めて原子力の重要性は変わらない」。迎電力・ガス事業部長は、青森県庁で「プルサーマル計画を着実に進める。」加納時男参議院議員は東電で以前、役員をしていた議員だが、4日の自民党の電源立地等調査会合同会議で「今回の事件は、エネルギー政策、原子力政策とは別であることの確認が重要である」と言っている。我々はプルサーマルの問題について、一週間申しあげていない。しかし、こういう発言が出ることは、まさにブルドーザーのように、そのけ、そのけで進める体質が、こういう中に出ていると思う。
- 13番目は、これはコスト競争が激化する中、バックエンド対策等が適切に実施されて行くのに対して不安が残るということ。
- 14番目は、原子力発電、あるいは核燃サイクルは夢のエネルギーということを一生懸命、PRしている。地球環境問題には地球温暖化の問題があるが、これは大変、大きな問題である。それと同時に、先進国の感覚では原子力の持つリスクの問題等、廃棄物

の処理の問題等々も含めて、地球環境問題の一つだという考え方を持っている。CO2の問題だけで、この問題を考えるべきかどうかということ。これは議事録の9頁です。

- 15番目は、今まで申し上げたものと同じです。
- 16番目は、「我々は素人であり、レイ・エキスパート、素人の専門家になろうと努力しているが、エネルギーもそういう情報は全然出してくれない。非常に素人っぽい議論をしているのかもしれないが、そういうことでちょっと立ち止まって、もう一度、考えられないか」ということを申し上げた。これは、議事録の19頁です。
- 17番目は、「国は、やっていることがはっきりしないで、これだけは進めてくれと言うから、私のところは駄目だ、私のところも駄目だということになるのであって、体質を変えていく時代ではないか」ということ、つまり、グランドデザインを持って進める時代ではないかということ。
- 18番目は、霞ヶ関だけが政策をつくることに対しての問題提起である。我々が黙っていたら常磐共火はストップされたし、広野の火力発電所もストップされてしまうところであった。地域の立場からものを申して行かないと、めちゃくちゃにされてしまう。今度の問題が非常に深刻なのは、最も国の考え方に協力的な地域、原発の周りに住んでいる人を裏切ったことである。ブルドーザーのように進めることについては、当時の橋本元総理にも「このままでは何処かでストップする。そのためには新しい体質で進めましょう」と申し上げた。これは最も深刻な問題である。また、原子力安全・保安院の最初の挨拶を見て、これは何だと思ったのは、全然、県民の安全という部分が無かったことである。
- 19番目は、科学者にも色々な方がいる。我々も色々と検討会等で議論したが、例えば、素人が何を言っているのかという雰囲気がある。そういう中でシステムを作り上げたのか、また今回の情報が原子力村と言うか、原子力の世界だけで進んでいたのか。先程も言ったように、情報がもう少し原子力を飛び越えたところまで上がらなかったのか。あるいは大臣まで分かっていたならば、政治家であれば2年間も放置しておくような判断はしないと思う。ここで立ち止まっても、必ず、その後の原子力行政にはプラスになるという判断はしたと思う。この辺が、問題であり、科学というのは好奇心を持ってどんどん進めるというのは大事なことだが、しかし、システム的にその部分だけで進めようとするとう問題が起きるということ。
- 20番目は、我々は50年後、100年後の双葉地方はどうなるのかを常に考えながら常に政策展開をして行くということ。
- プルサーマルということで、我々は、矮小化するつもりは全然ない。プルサーマルなどという言葉自体もこの一週間全然使っていない。これらのプルサーマルを含む核燃料サイクルについては、国の原子力委員会委員長等の「なお推進する」等と発言しているが、今回の問題は原子力政策等に関わる基本的な体質・体制そのものが問われている。これは10年も前から言っているが、この問題を疎かにすると何処かで原子力がストップしてしまうと考える。プルサーマル等に言及すること自体、今回の問題を矮小化するものであり、そうした個別問題以前の根本的な問題として考える。
- 我々は何度も何度も言っているが、この問題を契機にブルドーザーのような進め方を一旦止めて、原子力政策について原点に立ち返って真剣に再検討すべきではないかと考える。そして、原子力発電所立地地域の住民の立場で、まさに新しい体質で今後の原子力行政を進めるべきと考える。決して、マニュアルや制度を作って、この問題は解決できることではないと思う。

【司 会】

- 今回の問題の論点、背景、根本的なものが示された。我々が言っていることが相変わ

らず活かされていない体質そのものが、今、厳しく問われている。御意見があれば伺う。

【検討会メンバー】

- 原子力安全保安院の基本的な考え方について、感想を述べる。片山審議官は、県には二度、議会の関係で一回、今日も来るので、合計四回来ることになる。片山審議官は来た際に、真っ先にお詫びの言葉があった。議会でも謝っている。こういう考え方で対応していれば、全体として良いが、青森県知事に原子力安全・保安院で審議官が会った時にお詫びの言葉が無くて、知事が非常に怒り、それから初めてお詫びの言葉を口にしたという報道がある。また、資料1を見ると、保安院のペーパーには一言もお詫びや謝罪の言葉がない。また、先日、9月4日に東京で電力関係の会議を開いた時にも、原子力安全・保安院長が説明した際に、一切、お詫びの言葉が無いことを国会議員が追求している状況がある。
- 結局、原子力安全・保安院は本質的に、自分達が謝る立場にあるかどうかを疑問に思っている。何故かという、彼らは技術的な安全が確保されれば良いということが恐らく基本的なスタンスなのだと思う。従って、「何で謝らなければいけないのか、我々はやるべきことはやっているのだ、安全なのだ。」これが専門家の立場からの基本的な考えだと思う。
- それが我々や新潟や青森も立地町の憤りである。その認識と何故、ギャップがあるのか、結局、この安全文化、原子力安全・保安院の言う安全文化は、技術者、専門家の目から見た安全文化に過ぎなく、やはり立地地域の住民、あるいは一般の国民の思う安全文化とはだいぶ懸け離れている。安全文化を敢えてキーワード風に言うと、我々の求めているのは安心文化なのではないか。保安院には安心文化が欠けているが故に、今回のような基本的な、根本的な問題が出てくるのではないかと考える。
- 今後、新しい体質を作るには、やはり安心文化を、国民、立地地域住民の立場に立った、当たり前の感覚を身に付けて、経済産業省も含め国全体として、原子力政策について再度、反省する必要があると思う。率直に言って、安心文化は非常に難産で、簡単には作れないと思うが、そのところの認識を是非、改めていただきたいのが感想である。

【検討会メンバー】

- 我々は色々な意味で核燃料サイクルを始め、エネルギー政策を検討してきたが、その検討の大前提として、元々、原子力については安全、安心というのが基本原則としてあるということやってきた。このような事件が存在していたこと自体、「国は本当に原子力発電所をやる気があるのか、本気でやる気があるのか」という気がする。
- このような程度でやっていて、日本のエネルギーセキュリティとか言いながら、本当に考えているのか。その辺まできちんと考えてもらわないと、日本の国策と言いながら、本当は国策ではなかったという気がする。
- 原子力発電では非常に技術者なり、技術、人材が大切な部分である。現実に県内には原発が10基ある。例え、その10基がすぐに動かなくなるとしても、今後の対応が問題になる。技術者のモラルや人材の確保が心配になることを考えると、原子力発電について、本当に国がやる気があるのか無いのか、きちんとしていもらわないと、今後、進められないのではないかと考える。

【司会】

- 今日、色々な論点が出た。この論点を整理して、近々、出す予定の中間取りまとめに是非、反映していただきたい。
- 個別問題は、個別のセッションで引き続き対応していただきたい。以上で第22回のエネルギー政策検討会を閉会する。